参考

厚生労働省老健局長
熊木正人様

NPO 法人高齢社会をよくする女性の会
理事長　木村民子
副理事長　石田路子

2026 年度介護保険制度に関する要望書

誕生から四半世紀を過ぎた介護保険制度は、介護保険料および介護保険サービス利用料の負担増が続き、一方で給付は長く抑制されてきました。今年の 6 月に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律では、人口減少が進む地域を「特定地域」に設定し、全国一律の介護保険サービスを市町村事業へ転換することが決まりました。介護保険部会では昨年度に積み残された介護保険サービス利用料 2 割負担の対象者範囲を拡大する案件を、本年度内に決定することが要請されています。私たちは、介護保険制度が真に高齢者の尊厳を守り、人権を尊重する超高齢社会の命綱の役目を果たすことを希望し、以下のように求めます。

1. 後期高齢者医療で窓口負担割合 2 割が導入され、医療・介護の必要度が高まる高齢者の生活を圧迫しています。介護保険サービス利用料 2 割負担対象者の範囲拡大は、昨今の物価高や独居高齢者の増加を鑑み、高齢者の生活実態を精査の上、その暮らしを脅かさないものとするように求めます。
2. 「特定地域」の創設を契機に、介護保険制度がなし崩し的に変容することがあってはなりません。あくまでも特定の地域における限定的なものに留めることが必要です。その上で、介護スタッフの労働条件の悪化・利用者へのサービス低下を招く人員配置要件の基準緩和には慎重であることを求めます。
3. 介護職員へ全産業平均に届く賃金水準を保障し、中小規模の介護事業所の撤退・倒産を防ぐために、基本報酬の増額を求めます。
4. ICT 化やロボット導入の促進は、介護施設等の人員配置基準の引き下げを目的とするのではなく、あくまで介護現場の負担軽減や業務の効率化、時間短縮などによるケアの質の向上に資するものとすることを求めます。
5. 介護支援専門員の更新制は廃止されましたが、未受講者にペナルティを伴う義務化が課せられています。介護支援専門員の研修受講を努力義務とすることを求めます。
6. 独居・老々世帯の増加への対策を講じないまま行う介護保険証のマイナンバーカード一体化に反対します。また、介護保険証の 65 歳到達時交付の継続を求めます。
7. 認知症基本法に則し、「認知症の人が基本的人権を持ち、自分の意思で日常生活や社会生活を営める」介護保険制度とすることを求めます。
8. 第 10 期介護保険料の値上げを回避するため、国庫負担分の増額および調整交付金の外付けを求めます。